**平成２３年（再イ）第２０２号**

神戸市中央区港島中町６丁目14番地　ポートピアプラザＥ棟211号

再生債務者　中村　吉孝

1　決議に付する再生計画案　平成24年７月11日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月29日

3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月29日まで

平成24年８月８日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２４年（再イ）第５９号**

神戸市垂水区千代が丘１丁目８番22―１号

再生債務者　荒川　修真

1　決議に付する再生計画案　平成24年８月１日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月29日

3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月29日まで

平成24年８月８日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２４年（再イ）第５号**

青森県つがる市富萢町屏風山１番地

再生債務者　根本　未来

1　決議に付する再生計画案　平成24年８月８日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年９月６日

3　再生計画案に対する回答期間　平成24年９月６日まで

平成24年８月９日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２４年（再イ）第３９号**

東京都練馬区東大泉２―13―６―201

再生債務者　白銀　勝良

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成24年８月７日

東京地方裁判所民事第20部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２４年（再口）第１号**

京都府福知山市鴨野町39番地

再生債務者　高倉　　明

1　決定年月日時　平成24年８月７日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年９月４日まで

4　一般異議申述期間　平成24年９月11日から平成24年９月18日まで

京都地方裁判所福知山支部個人再生係

**平成２４年（再口）第４８号**

大阪市都島区都島北通１丁目13番４―1003号

再生債務者　浅野　義博

1　決定年月日時　平成24年８月８日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで

4　一般異議申述期間　平成24年９月10日から平成24年９月24日まで

大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（再口）第１１号**

大阪府藤井寺市小山７丁目９番５号

再生債務者　宮浦　恒則

1　決定年月日時　平成24年８月８日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年９月５日まで

4　一般異議申述期間　平成24年９月12日から平成24年９月26日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２４年（再口）第９号**

神戸市須磨区西落合６丁目１番46―501号

再生債務者　岩本　浩二

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月４日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年８月29日まで

平成24年８月８日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２４年（再口）第１２号**

神戸市垂水区舞多聞西７丁目４番２号　ステラハウスＢ棟102号

再生債務者　上野　伸泰

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年８月29日まで

平成24年８月８日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

**平成２４年（再口）第２号**

函館市大澗町174番地12

再生債務者　松本　吉隆

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年８月30日まで

平成24年８月９日　　函館地方裁判所

**平成２４年（再口）第１号**

岐阜県瑞穂市重里1936番地１

再生債務者　西　　泰宏

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年８月30日まで

平成24年８月９日　　岐阜地方裁判所

**平成２３年（再口）第１号**

京都府綾部市味方町中ノ坪３番地の２

再生債務者　安達　弥一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月11日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年９月７日まで

平成24年８月７日

京都地方裁判所福知山支部個人再生係

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２４年（再口）第２号**

山形市五十鈴２丁目４番32号　宝玉荘202号

再生債務者　和合　淳仁

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月７日　　山形地方裁判所民事部

**平成２４年（再口）第１号**

青森県弘前市大字千年１丁目２番地17

再生債務者　高屋　裕樹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月６日　青森地方裁判所弘前支部

**平成２４年（再口）第１号**

秋田県大館市比内町扇田字伊勢堂岱150番地３

再生債務者　嶋田　　恵

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年８月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年８月８日　秋田地方裁判所大館支部

## 警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、警察共済組合役員の就・退職を次のとおり公告する。

平成 24 年８月 17 日

警察共済組合理事長　吉村　博人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 就職 | 理事（常　勤） | 青木 | 五郎 |
| 〃 | 〃（非常勤） | 西川 | 直哉 |
| 退職 | 〃（常　勤） | 稲葉 | 一次 |
| 〃 | 〃（非常勤） | 砂川 | 俊哉 |

以上　平成24年８月７日付

## 訂正

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年九月十九日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載日付　平成二十四年七月九日

掲載頁　一六七頁

（乙）掲載紙　官報

掲載日付　平成二十四年七月九日

掲載頁　一六七頁

平成二十四年八月十七日

札幌市北区北七条西六丁目一番地

（甲）北海道農村工業株式会社

代表取締役　安達　実

札幌市北区北七条西六丁目一番地

（乙）クリーンテック株式会社

代表取締役　安達　実